

# みんなの顔が見えるまち

人権シリーズ vol.6



## 「身体障がい者の人権」

### 思いやりの心飛び交う心が市民生活を豊かに

身体障がい者とは、身体障害者福祉法に定める身体上の障がいのある方で、県知事から身体障害者手帳（1級から6級）の交付を受けている方を言います。国東市内では約2千名の約6%に相当（国東市の人口約3万5千人で計算）します。

市内では、障がい者同士の交流・福祉増進などを目的として、国東市身体障害者福祉協議会を結成して活動を行っています。とりわけ今日社会問題として話題になっている障がい者自立支援法についても、取り組みを行っています。

この十数年、社会の情勢は大きく変わり、私たち障がい者をめぐる状況も、ある部分めまぐるしく変化し、障がい者にかかわる施策や意識も進んできたようにみえます。

しかし、いとも簡単にくつがえしてしまう施策の展開は、より複雑に多様なかたちで障がい者を排除しようとする意識もその深さを増しており、障がい者の人権を考える必要性は、ますます強まっていると言えます。身体の不自由な方に対する差別

を示唆する言葉が、今なお使われていることで、偏見・人権差別を受けている多くの仲間の声が聞かれません。

ゲートボールの試合中에서도そういった言葉を言われたり、また家族でテレビを見ていても「テレビがやましいから、自分の部屋に行きよ」など、地域や家庭内での思いやりの欠如をひしひしと感じている仲間の悲哀の声があります。新市本庁舎の2階3階には市長室、議会会議室など市の心臓部がありますが、エレベーターがないため、下肢不自由な障がい者でなくても、上り下りが必死の状態！ まるで元氣な市民のみが利用できる市庁舎だ！ と、巷の声、思いやりのないシティ・オフイスでは人権週間の垂れ幕も掲げられないのでは!? と考えます。

障がい者は従来から個人の責任とする風潮が強かったが、近年の障がい観は次第に変化しつつあり、障がい社会が認める・尊敬される価値観に相当するものと言われている。障がい者の人権のあり方として、自ら克服する課題に向かいながら、市民との関わり、企業など職場での関わりの中から人権が見え隠れしています。「思いやり、優しさ、心通い合えるコミュニケーションが普段着のまま行われていることが当たり前前の社会」と言いたいのが、偏見・仲間外れ・偏差価値主義が著しいこともまた存在しています。

先日、熊本で身体障害者ゲートボール九州大会に参加したとき、熊本県知事は「年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、全ての人が暮らしやすく豊かな社会を創造するユニバーサルデザインの基本理念のもと、くまもと障害者プランを策定し、障がい者の完全参加と平等の実現に

向けた様々な取り組みを行っています」とあいさつされ、とても感激しました。障がい者への偏見・差別のない県政の確立を目指していることに共感を覚えました。

私教用語に『生老病死』の言葉があるが、今や『障老病死』、加齢するにつれ、多くの人は身体に何らかの障がいを持つことが必然と言えるのではなからうか、そう考えたとき、日本一障がい者に思いやり溢れる人権差別のない国東市を目指している身体障害者福祉協議会の活動は正に今から！

国東市身体障害者福祉協議会

会長 小田原 賢司



▲国東市福祉ふれあいスポーツ大会のようす  
(10月22日(日)・国東体育館)